

質問に対する回答について
工事名) 東北自動車道 和賀川橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>単価番号 105 及び 106 特-(9)アンカー工 特記仕様書 P46 26-30-2 種別において、「・・・樹脂接着を行うもの」との記述があります。一方、設計図 和賀川橋(上り線)33/126、101/126 等のアンカー詳細図においては、無機系セメントアンカーワッシャーとの記述があります。定着材は無機系・有機系いずれでしょうか。ご教示願います。</p>	特記仕様書のとおり樹脂系の接着剤を想定しております。設計図の記載に誤りがありましたので、後日訂正公告いたします。
2	<p>単価番号 145 及び 146 特-(16)高力ボルト取替工 特記仕様書 P55 26-37-4 施工_(1)塗膜除去_2)、「鉛等有害物を含有する塗料のかき落し作業における労働者の健康障害防止について(厚生労働省労働基準局通達)、4)「既存塗膜に鉛中毒予防規則で指定される鉛や化学物質審査規制法で指定される・・・」との記述がありますが、既存塗膜に関する分析結果または、上記規則等に該当する有害物質名(鉛、BCP、クロム、石綿、コールタール等)およびその含有量等について開示願います。</p>	既存塗膜に関する分析結果については契約後に提供します。なお、既存塗膜に P C B が含有することが判明した場合は、処理方法及びこれに要する費用を監督員と受注者で協議し定めるものとします。
3	<p>設計図[渡り線] 番号 36~42 交通規制図の事務所安全対策規制材一覧表の速度検知センサーの目的および仕様(駆動方式、性能、LED 大型情報板との連動、サーバーアクセス等による情報共有・管理の有無等)をご教示願います。</p>	速度検知センサーは混雑時の追突事故対策のために設置するもので、速度検知センサーで検知した混雑情報を LED 大型情報文字表示板で情報提供を行うものとなります。
4	<p>特記仕様書 P17 工事用プレートに関する事項 (4)において、「(1)に示す工事用プレートの交付対象車両が、通用区間を走行する際に要する有料道路料金については</p>	その通りです。

	支払いを行わない。・・・」との記述がありますが、これは、(1)の標に示された交付対象車両が東北自動車道 若柳金成 IC～紫波 IC を通過する場合の有料道路料金は発生せず、その費用を見込まなくてよいと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
5	既設鋼桁照査（LR）について 「特記仕様書(P61) 26-42 既設鋼桁照査（LR） 26-42-2 種別」 に記載の「既設鋼桁照査（LR）A2（和賀川橋P3～A2（下り線）」について、 前ページの「26-41-3 設計」では詳細設計A2（和賀川橋下り線）の設計区分Eは設計照査なし（上り線区分Aの準用）であるため、既設鋼桁照査（LR）も不要ではないでしょうか。（衣川橋下り線も同様）	設計図書のとおり既設鋼桁照査は実施するものとします。
6	詳細設計内容について 「特記仕様書(P60) 26-41-3 設計（2） 設計の内容」に記載されている「床版連結および主桁連結の検討」についての検討範囲は、床版および主桁のみの検討と考えてよろしいでしょうか。 それに関連した耐震設計による支承・下部工等までの検討は当初含まずに、別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。